

什譯法華提婆品に就いて

松本文三郎

一

私見論證は姑らく置く、唐の智昇が其開元錄卷四、鳩摩羅什經錄中、妙法蓮華經の下、
 「初爲七卷、二十七品、後人益天授品、成二十八」といひ、更らに同書卷十一、同經の下には、尙
 ほ明かに「此妙法蓮華經、第五初提婆達多、天授品、肅齊、武帝時外國三藏達磨菩提、摩提の
 誤寫か、其揚都僧正法獻、於瓦官寺譯、其經梵本是法獻於于闐將來」と記し、其終には「秦本
 〔什譯〕并後闕、續編入」ともある。これに由つて見れば、現行本羅什譯法華經に提婆達多
 なる一品が其第十二として挿入せらるゝのは、全く後人のなす所であつて、羅什譯の
 經には本より存せなかつたことは疑ない。而して智昇が斯く明かに斷言して、秋毫
 の疑問を存せざるに見ても、當時恐らく其事實の確として徴すべきものがあつたこ
 とを信ずる。

現時にあつても吾人は諸種の方面に於て智昇の此斷言を裏書きすべき事實を發

見し得るのであるが、今一々之を列擧するのは、余輩本論の目的とする所でもなく、又其の必要を認めぬから一切之を略することゝするが唯其中の注意すべき一二の事項だけを單簡に叙述して置く。其一は即ち添品法華の序である。添品法華は隋の仁壽元年、羅什譯の缺くる所あるを以て新たに梵本に據つて其足らざる所を補譯したものである。而して其當時成れる序文には、明かに其異同を辨じ、羅什譯に闕くる所のものは、藥草喻品之半、富樓那及法師等二品之初提婆達多品、普門品偈也等とある。若し當時提婆達多品にして什譯中に存したとすれば、如何にして斯の如き猛浪の言を弄し得べきであらう。第二に注意すべきは法雲や道生の法華疏である。法雲は齊梁間の人で、羅什の法華經翻譯に後くるゝこと僅かに一百餘年に過ぎぬ。而して其著書として法華經義記八卷なるものが今尙ほ残つて居る。更らに溯つては親しく羅什に就き業を受け、其門下數千の中に於ても叡肇諸公と共に「獨標天真之目、故以秀出群士矣」と稱せられ、又彼闍提成佛の説を唱え、一代の學海を聳動せしめた竺道生なるものにも、法華經疏二卷がある。而して此等の何れの疏に於ても見寶塔第十一に次ぎ、直ちに持品第十二に接し、其間に後世の經に見るが如き提婆品なるものなく、此一品は全然經中に存せざるのである。是れに由つて觀ても羅什譯には本來提婆

品なるものはなく、其之あるは後人の挿入たるは秋毫の疑を容れないのである。

尙ほ我邦に於ける法華經に關する最古の著述はいふ迄もなく聖德太子の法華經疏四卷である。此疏は扶桑略記によれば推古帝の二十二年(隋の大業十年)に成れるものといひ、前記の諸疏に比すれば遙かに後くれては居るが、其内容は依然として道生や法雲のそれと同じく、提婆の一品を缺いて居る。是れは其舊本が我邦に傳へられ、太子は之を以て其底本とせられたが爲めであらう。歴史によれば太子が始めて天皇の爲めに法華經を講せられたのは天皇の十四年である、是れが恐らく後日法華經疏を造られた基本であつたらう。而して十四年から其疏の成れる二十二年に至る前後約九ケ年は尙ほ其研究時代に屬するものと思はれる。特に此に吾人の注意すべきは、太子が法華經進講の翌十五年の秋を以て妹子を選んで支那の江南衡州の南嶽慧思禪師の住した所に遣はされ、特に法華經を將來せしめられたことである。此事件に關し後人の符會したと思はれる奇怪なる傳説は今姑らく説かぬが、兎に角太子は其前年には既に法華經を講せられてゐるのであるから、法華經が當時我邦になかつた譯ではない。然るに特に人を遣はし、又特に慧思の居所を指定して新たに其本を取らしめられたには、必らず此に大なる意義がなくてはならぬ。思ふに、太子

の持せられた經は羅什の舊本であつたが、此時支那に於ては既に提婆品を攙入した新本のあることを朝鮮僧か或は其他の何人からか傳聞せられたので、其本文の比較研究の爲め、其新本を將來せしめられたのではなからうか。特に之を衡山南嶽に求められたのは、此南嶽が抑も此攙入の由つて生じた根據地であるからである（此事は尙ほ後に説く）。所が妹子は其翌十六年に歸朝し、是經并びに篋は思禪師の持する所なりといはれ、南岳に於て授けられた一部の法華經を齎歸つた。斯く特に人を派し支那から取寄せられた經であつたが、太子は之を採られなかつたやうである、で歴史にも太子は「妹子先持來者吾弟子經也」といはれたとある。吾が先身持する所の經でなく、弟子の本であるといふのは、極めて穩かに其採用するに足らざるを示したものであるらう。然らば妹子將來の經と太子の持本とは如何に異なつて居たかといふに、古今目錄抄には、「一、提婆品有無事」と題し次の如くある。

太子御製疏寶塔品第十一、勸持品第十二云無此品〔提婆達多品〕……夢殿卅七歲之時入給先身御經取寄給無此品也。

此に卅七歳の時入り給ひ先身の御經取寄せ給ふ經とは、扶桑略記などに據ると推古の十六年九月望日太子は班鳩宮にあり、夢殿内に入り諸の經疏を製せらる。常に金

人あり東方より至り、告ぐるに妙義を以てす。七日七夜御膳を用ゐず、八日の朝玉机上に一卷の經あり、太子曰く「是吾先身所持法華經也」とあるもの即ちそれであつて、是れは太子の夢殿内に授かつたものといふが、恐らく太子の所持本であり、太子時代若くはそれ以前支那若くは朝鮮から我邦に傳はつたものに相違ない。而して是れが太子の製せられた疏の原本であるから、これに提婆品のなかつたことは疑ない。目錄抄には更らに之に次ぎ、

法隆寺妹子傳來經提婆品在之

ともいふ。目錄抄の著者は恐らく妹子將來本なるものを親しく檢して之を書いたものかと思ふが、兎に角提婆品の有無が此等二本に於ける主なる差違であつたらしい。尙ほ此事に就いては聖德太子傳私記(上)にも殆んど同一の記述がある。在上宮院御經、妹子將來經ナリ、四卷疏者依御經所製作給也、此經本無觀音品世尊偈并提婆品と、若し果して然りとすれば太子は提婆品攙入の經を知られなかつたのでもない。註疏製作の爲め太子が特に攙入の新本を取寄せられながら、是れは弟子の本なりといつて之を斥け、依然として舊本によつて之を注せられたといふのは、此二本比較研究の結果、新本の採るべからざるを看破せられたが爲めであらうと信ずる。これが此

場合に於ける唯一の合理的解釋ではなからうか。若し果してそうであるとすれば、吾人は此に今より一千數百年以前に於ける太子の批評眼の極めて犀利にして流俗に卓越するものあつたことを驚歎せざるを得ないのである。

二

虚心坦懷如上の事實を觀じ來らば、何人といへども什譯法華經の原本に提婆品の存しなかつたことを推論せざるを得ない筈である。然るに世の學者尙ほ之に對し異議を挿み、什譯原本既に此一品の存したことを主張せんとするものゝあるのは余輩の最も遺憾とする所である。併しながら此異議なるもの亦必らずしも全然根據ない譯ではない。而して直接此根據の破せられざる限り、異議の滅せざる亦已むを得ないといつても差支ない。で余輩は今此に聊か彼異議の根據とする所の、果して今日學海に承認し得らるべきものなるか否を檢覈したいと思ふ。

先づ提婆品存在の最有力なる根據となるものは法華文句釋提婆品卷八下)に於ける文である。而して湛然の法華文句記(卷八の四)や慧詳の法華經傳記等に顯はるゝ所は大體「文句」の説を繼承したものとといつても差支ない。所で「文句」には次の如くい

鳩摩羅什……於草堂寺譯此妙法蓮華、命僧叡講之、叡開爲九轍、當時二十八品、長安宮人請此品、淹留在內、江東所傳止得二十七品、梁有滿法師、講經一百遍、於長沙郡燒身、仍以此品安持品之前、彼自安未聞天下、陳有南嶽禪師、次此品在寶塔之後、晚以正法華、勸之甚相應、今四讀混和、見長安舊本、故知二師深得經意。

法華文句はいふ迄もなく天台の祖、智者大師の説く所であり、所謂天台三大部の一として後世學者の最も重要視する所であるから、其記述の後學に大なる勢力を有することも勿論である。が所謂三大部なるものも智者自からの記する所ではなく、智者の講述する所を其徒の後に記録したに過ぎない。講義筆記ではあるが固より今日の速記録の如く師の言々句々を忠實に寫したものと考へられぬ。現に文句の初にも筆者灌頂は、余二十七於金陵聽受、六十九於丹丘添削、留贈後賢、其期佛慧ともあり、金陵に於ける智者の講演が其根據となつて居るのはいふ迄もないが、其幾度かの添削を経て今の書を成す迄には、四十餘年の歳月を経過して居るのであるから、其長年月の間又其幾度かの添削の際、筆者の思想が意識的に若くは無意識的に其中に織込まれたことがないとは何人も斷言出來ないのである。余輩は此提婆品の傳説に

關して特に斯かる感を抱くものである。

文句に現はるゝ記述が、果して智者の説であつたとしても、將た筆者灌頂の説であつたとしても、此法華經に關する傳説は頗る奇怪である。先づ第一に長安宮人が法華經を見、其中の提婆一品のみを留めて、之を世に出さなかつたといふのは抑も何故であらうか。余輩今日よりしては長安宮人が唯此一品のみを全經の中から切離して、其手許に留めたといふ動機的那邊にあつたかを知り得ないのを遺憾とする。若し其經若くは其一部分を愛讀したが爲めならば、全部其儘に之を留置いても宜し、又之を淨寫せしめて然るべきである。又假令ひ宮人が此一品のみを分截して之を留めたとしても、羅什の手許、草堂寺の譯場又は幾百千の門下の中には、少くとも其稿本や轉寫本が存すべきである。何が故に不完本と知りながら之を世に公にして顧みなかつたであらうか。羅什が此經を譯する前には、經錄によれば既に四譯あつたといふ。勿論此中には同本を異譯と見たり、別經を同經と誤つたものもあるらしい、又中には既に其傳を失つたものもあらう、併しながら西晋法護の譯の如きは確かに存して居たに相違ない。羅什の新たに之を譯した所以のものは抑も此晋譯の正しからざるを認めたからである。然るに新たに之を改譯しながら、更らに不完本を世に

公にすべき筈がないではないか。

第二に疑ふべきは此傳説によれば、長安宮人が一品を内に留めたが爲めに、本來二十八品あつたものが二十七品となつて世に顯はれたといふことである。元來提婆品なるものは後世印度人の摺入する所ではあるが、其内容は前の見寶塔品と接續するもので、特に一品を開くべきではない。それ故に晉譯正法華を見て、又羅什譯を修補した隋の添品法華を見ても、將た又現存する梵本に徴しても、何れも二十七品から成立し、其文は存するが特に提婆品を別たない。法華經の本來二十七品から成つて居たことは、必らずしも提婆品の有無に關せないのである。して見れば何れの點からも其最も舊形を保存すと考へらるゝ羅什の原本に於てのみ、二十八品あつたといふのは到底吾人の想像し得ない所である。斯の如きは極めて淺薄なる説であつて、唯此一事のみによつても此傳説の全然信するに足らざるを證するに足るのである。智者は元來理義一邊の人であつて、歴史は殆んど全く其眼中に措かなかつたものである。此點から見ても智者が斯かる淺薄なる歴史的事實を虛構捏造したとも思へぬ、或は灌頂が世論に對する辯護の爲めに其筆を弄したものではなからうか。余輩は寧ろ智者の爲めに余輩の想像の眞ならんことを信じたいのである。

第三に一言すべきは「今四讀混和、見長安舊本」の句である。これは天下統一してから、長安に於ける羅什の完本を見た所が、果して二十八品あつたといふ意義であらう。若し前にいふが如く長安宮人が一品を留めたので、二十七品しか傳はらなかつたとすれば、如何にして長安を始め江北の地に其完本が傳はつたであらうか。又既に江北に二十八品の本が傳はつて居たとすれば、如何に兵亂の際といへ、其何れの本も傳はらぬといふのなら知らず、不完本だけは能く江東に傳はつたに關はらず、獨り完本が何故傳はらなかつたらうか、是れ亦吾人の解釋に苦まざるを得ない所である。此にいふ長安の舊本とは、勿論長安宮裡の本ではなからう、是れは唯提婆の一品であるべき筈である。若し長安城内に於て二十八品の古寫本があつたとすれば、果して何人から傳はつたであらう。必らず是れは宮中からではなく、羅什若くは其門下の手からして出たものといはなければならぬ。羅什若くは其門下の手からして當時既に世間に公にせられ居たとすれば、姚秦弘始から陳隋に至る約二百年の間、獨り江南に傳はらぬ筈はないではないか。且又文句には、羅什が法華經を譯し已つて、僧叡をして之を講せしめたといふ、僧叡が此經を講じたことは或は事實かも知れぬ併し僧傳や僧叡の經の後序にもないことである。慧皎(高僧傳)は羅什が成實論を出し、僧叡

をして之を講せしめたことを記し、又彼の法華經序を製したことを述ぶるのみである。従つて叡公が法華を九徹に開いたといふのも、必らずしも信するに足らぬが、今此には直接必要ないから姑らく論せぬ。が僧叡が講するまでもなく、羅什自からが既に此經を講じたことは疑ない事實である。で僧叡の後序にも「于時聽受領悟之僧八百餘人、皆是諸方英秀一時之傑也」とある。羅什の講席に參した八百餘人のものは、諸方の英秀とあるから、恐らく支那の各地方からして集まり來つたものに相違ない。江南の地は長安を去ること稍遠いとはいふものゝ、其中一人の彼に出づるものがないかつたとは吾人の容易に信する能はざる所である。若し當時一人の江南に出づるものありとせば、恐らく羅什譯本の轉じて江南に入來ることも疑ない事實であらう。此等の事實は單に常識を以てしても何人も容易に看破し得る所である。要するに文句の此に述ぶる所は事實有り得べからざることを如何にも尤もらしく糊塗したので、全く信するに足らざるものといつても差支ない。文句筆者が何が故に斯く事實を捏造し、公々然として之を著述し、後人を欺くに至つたかといへば、其動機は極めて明了である。文句記の著者湛然も「諸新舊章皆云、什譯元無此品〔提婆達多品〕といふが如く、當時の學者は總べて斯く信じて居たのである、時代稍後くるゝが彼嘉祥の如

きも三義を以て之を立證せんとしたともいふ。一代の輿論既に斯の如くであつたのみならず、新興の華嚴宗に對抗し、法華宗の基礎を鞏固ならしめんが爲めには、何とかして提婆品の什譯原本に存したことを立證しなければならぬ事情があつたのである。此點から見ても此一段の記事は智者自身の説ではなく、筆者灌頂が智者の説に託して記述したものに相違ないと信ずる。

最後に注意すべきは、文句のいふ所に據れば提婆品を什譯法華經中に摺入したのは、梁の滿法師に始まり、南嶽之に次いだといふことである。文句の筆者は、後以正法華勘之甚相應したと、其先見の明を感歎したやうにいつて居るが、元來正法華なるものは前にもいつた如く、西晋法護の譯する所であり、其譯の成つてから梁に至る迄既に二百五十年を経過し、梁の僧祐も亦之を其譯經錄中に記入して居る。如何にしても是れが未だ江南の地に流布しなかつたとはいはれない。既に久しく民間に流布して居るのに、滿法師や南嶽が之を知らなかつた程無學ではなかつたらう。既に之を知れば提婆品が法華經中何れに編入せられ居たかは容易に判る譯である。して見れば滿法師の始めて之を摺入したのは、自己の創意からではなくして、寧ろ正法華によつて指示せられたものといふべく、文句の記事は全く其前後を倒説したものと

思はれる、而して是れ亦單に滿法師や特に南嶽に其先見の明を誇らしめんが爲めに外ならぬ。勿論其攙入せられた達摩々提(開元錄卷十一には達摩菩提ともあるが、之を卷六には法意と譯する所から見ても、前に一言した如く菩提は摩提の誤寫であらう)の提婆品を現行本開元錄では、妙法蓮華經提婆達多品第十二一卷としてあるが、是れは恐らく後に法華經中に編入せられてからの題目であらう。若し初めから斯く明了に表示せられ居たとすれば、滿法師や南嶽の私案として其編入の箇所を考察すべき要もない。又前に述べた理由によつて提婆品が本來經の第十二となるべき筈はなく、第十一の寶塔品中に入るべきであるからである。文句記に或は此品を以て學無學品(第九)中に措くを以て穩當なりとする説もあり、或は神力品(現行本第二十二)中に編入すべしと説くものもあつたといふが、是れも彼等が必らずしも正法華を知らない證據ではなくして、若し此一品を經中に編入するとすれば其經内容の上から何處が最も適當であるかを論じたに過ぎないことゝ信ずる。兎に角此記事によつて、今日吾人が提婆品の何時如何なる人によつて什譯中に攙入せらるゝに至つたかを知り得るのは、興味あることである。開元錄等には其攙入の事實と其原本とを説くが、其攙入の時代と人とを著はさぬ。此點に於て文句の此記事は開元錄の闕を補

ふに足るものである。所が此にいふ滿法師とは其生卒の年代甚だ不明である。法華經傳卷二には「釋僧滿是梁代人也」とあり、文句記には「梁初有滿法師」といふのみで、何年に攙入を試みたかは明かならぬが、摩提の譯は永明八年(西曆四九〇年)に成り、梁は西曆の五〇二年より同五六年に互るから、何れにしても翻譯後久しからざることであり、六世紀の前半に初めて攙入せられたことは疑ない。が此時には私かに試みただけで尙ほ未だ世に行はれなかつた。南嶽が之に次ぎ、智者の之を唱ふるに至つて、専ら一代に行はれたものと思はれる。所謂南嶽とは即ち慧思禪師で、智者の其法を繼いだ人である。慧思は陳の太建九年(同五七七年)六十四歳を以て歿した人であるから、其攙入の約六世紀の半頃にあつたことは動かすべからざる事實である。而して彼聖德太子が推古の十四年(即ち西曆六〇六年)は特に妹子を南嶽の住處に遣はされ、其經を將來せしめられたといふのも、全く之が爲めであり、又南嶽の歿後三十年の間にして、既に南嶽攙入の事實が我邦に傳聞せられたことも推測し得るのである。

三

余輩は前節既に法華文句に於ける記事の爲めにする所あつて作爲せられた所で

あり、秋毫信するに足らざる所以を略述した。是故に文句の説を繼承した文句記や、法華經傳に就いては特に之を論ずる必要を認めぬが、但此等の書には文句にも未だ顯はれぬ事實が述べられてあるから、序を以て此に一言して置きたいと思ふ。

湛然の法華文句記(卷八之四)には提婆品に關しいふ、

法意齊永明八年十二月譯訖、仍自別行、至梁初有滿法師……乃以此品置持品前、亦未行天下、至梁末、有西天竺國沙門拘羅那陀、此云眞諦、重譯此品、置寶塔後……若觀所譯全似什公文體……今文不云眞諦重譯、復云南嶽私安、若必眞諦重譯不虛、何妨本譯江東未有、以此驗之、乃成三人俱契經理。

湛然は此に南嶽が提婆品の撻入をなしたといふ代りに、多少の疑を存しながら、之を眞諦に歸して居る。即ち隋唐の間斯かる説も一部の人々によつて唱えられたものと見える。併しながら眞諦録を按ずるに眞諦が提婆品を譯したことは更らに見當らぬ。其事實にあらざるは知るべきである。或は南嶽が私に之を編入したといふのでは不穩當である所から、後人之を印度人の眞諦に歸したものではなからうか。而して湛然が其譯する所を見るに、全く什公の文體に似たりといふを以て之を推せば、彼は暗に什譯説を保持せんとするが如くでもある。が若し眞諦が撻入したとす

れば彼は断えず江南の地に遍歴して居たのであるから、其書が江南に傳はらなかつた筈はない。湛然は如何なる理由を以て「何妨本譯江東未有」といつたのであらうか、頗る解釋に苦しまなければならぬ。何れにしても智者學徒の間には如何にかして、提婆品の法華一品たることを眞らしからしめんとし、諸種の傳説を作出したものらしい。

法華經傳に至つては湛然の尙ほ多少の疑を存し記述した所をも、今や確定の事實として擧げて居る。同書卷一、支派別行第四には次の如くいふ。

妙法蓮華經提婆達多品一卷、羅什譯、長安宮人除大部内別行。妙法蓮華經提婆達多品一卷、陳沙門眞諦、修補什本、加潤色。又同品一卷、蕭齊永明年沙門法獻、于闐國得梵本來、與寶法の誤、意於揚州瓦官寺譯。已上三本大部中一品也。

即ち此にいふ什譯と稱するものに就いては文句に依り、第二の眞諦譯とは文句記によつて記述したものであるのは明かであるが、何れも事實ではなく、其實に譯本の存したの、唯第三の法意のものゝみである。且つ眞諦が此品を寶塔の後に置いたとは文句記にも出て居るから、修補什本とは稱し得ないこともないが、「加潤色」とは何を意味するのか甚だ明かでない。若し文字通りに之を解すれば、什譯法華經に加筆を

したやうにも見えるし、或は又眞諦は古人の譯した提婆品を潤色し編入したやうにも取れる。何れにしても斯かることは文句にも、文句記にも未だ述べざる所である。元來法華經傳なるものは唯徒らに古書を涉獵し、纂輯し、接續して文を成し、其事實と否とは秋毫も之を顧みなかつたものであるから、甚だしく杜撰の點がある。同書卷二僧叡傳に於ても文句記に據り羅什が法華經を譯し、即命令講法華二十八品、開爲九徹、等とある。元來此傳の前半は梁僧傳の文を節略したもので、其言々句々殆ど相同じい。但梁僧傳には前にも一言した如く叡をして法華經を講せしめたことはない。此法華二十八品の語は文句に依り、其九徹の解釋は全く文句記の文を採つたものである。で要するに其れは梁僧傳と文句記とを合揉接續したゞけに止まり、少しも發明する所なく、又依據するにも足らざるのである。

四

現時學者の什譯に於ける提婆品否定說に對する異議の最も主なる根據は、前に述べた法華文句の記述にあるのであるが併しこれのみではない、後世では更らに一層有力と認めらるゝ僧肇の法華翻經後記なるものを擧ぐるのである。僧肇はいふ迄

もなく羅什門下の中に就いても僧叡等と並び稱せらるゝ高足の一人であり、夙に什の譯場逍遙園に入り、經論を審定したものである。だから羅什の譯經に關し僧肇の記する所がありとすれば、これは最も正確なる事實と認めなければならぬ。此點に於ては數百年以後の智者や灌頂や乃至湛然の説と同日に論すべからざるのである。所が彼の筆に成れりといふ、法華翻經後記なるものが、今法華經傳(卷二、諸師序集)に載せられてある。而して此後記に據ると羅什が此經を譯する時、

姚興自執舊經、以相讐校、定新文、文義俱通妙理、再中矣、興諮什曰、君觀所譯二十八品、文義美、明宗體自彰、本文中君觀の二字倒置か

とあり、此にも二十八品といふ所を以て見ると、羅什翻譯當時經の二十八品から成立したことは最早や動かすべからざる事實であるとなすのである。

併しながら余輩の見る所によれば、此後記一篇は全然後人の僞作に係り、秋毫採るに足らざるものである、今左に簡單に其理由を述べやう。

(一) 現行本法華經には、僧叡の後序や道宣の弘傳序杯を載するが、僧肇の後記なるものはない。出三藏記集にも僧叡の後序慧觀の宗要序を載するのみで、肇公の後記なるものは見當らない。又僧傳を見ても叡公の此經序を作つたことは出て居るが、肇

公に關しては一言も説及ばぬ。其他何れの經錄を見ても此後記の作あることを記さず、法華經傳には其文を載するが、其探る所を記してない。經傳は何れよりして此文を採つて編入したか甚だ不明である。經傳の編纂者が自から僞作した所でないとしても、或は當時坊間に斯の如きものがあつたので、其眞贋を甄別せず、猥りに採つて此に之を編入したのではなからうか。特に前にも一言した如く唐初華嚴宗等と對抗の結果、灌頂の如きすらも事實を捏造し、智者の説に託して之を文句の中に書入れた位であるから、此翻譯後記僞作の動機も極めて明了である。而して之を僧肇に歸したのは、羅什門下秀材の中で、僧叡には既に後序あり、慧觀に宗要序あるから、其餘の中に求むれば先づ指を「製諸經論序」したといはるゝ僧肇に屈せなければならなかつたからであらう。僧肇が法華の譯場に參したことは事實であらう。併し彼は元と法華の學者ではない、彼の最も得意とする所は般若の教義である。此點から見ても彼が果して僧叡慧觀の既に序あるに關はらず、更らに法華後記杯を書いたか否大なる疑問である。否余輩は之を次に列擧する所に參照し、全然事實にあらざることを信せんと欲するものである。

(二) 後記の文中には諸種の解すべからざる事實が述べられ、親しく羅什譯場に參し

たもの、筆とは如何にしても受取れないのである。其一は前に引用した所にも、羅什が自から梵本を執り、口から秦語に譯し、姚興自執舊經、以相讐校、定新文といふ。して見ると姚興も亦譯場中の一人に加はり、舊經即ち正法華の文と新たに羅什の口授する所とを比較し、新文を決定したらしく見える。併し是れは事實有り得べからざることである。當時譯場には四方の義學沙門三千餘人も集まつて居た、慧觀宗要序。此後記には生肇融叡等八百餘人、四方義學英秀二千餘人とある。而して其譯場に於ける職分は各分擔せられたのであるから、國主姚興が之に臨むことはあつても、自から新文を校定する如きことの有り得べき筈はないのである。斯かる誤謬の事實を譯場中最も重要な役を働く僧肇が記したとは、吾人の到底想像し得ないことではないか。依つて余輩の想像する所によれば、後記の此文は慧皎高僧傳卷二の羅什傳に、什持梵本興執舊經、以相讐校、其新文異舊者、義皆圓通、衆心愜伏、莫不欣讚とあるに由つたものではないからうか。勿論慧皎のいふ所は大品般若翻譯の際のことで、法華の場合のことではないが、法華翻譯の時にも同様のことがなかつたとは斷言出來ぬ。が慧皎の文には姚興が新舊兩本を相讐校して、其如何に相異なるかを觀、新譯の舊に勝れるを賞したといふだけで、是れは事實あり得べきことである。然るに此後記の

作者は此に徒らに「定」の字を挿入したが爲め、事實有り得べからざることゝなつたのであらう。是れに由つて觀ても、後記の此文は梁僧傳等により之を僞作し、且つ其意義を誤解したことが判る。

(三)尙ほ後記は前文に次ぎ姚興が護譯の新譯に異なる點を挙げ、乍觀護經、以序品爲光瑞品、藥草喻品、末益其半品、化城喻品、題往古品、富樓那及法師品、初增數紙文、闕略普門偈、囑累還結其終、未測旨歸、其事如何といふ。此には普門偈の闕畧を以て晋泰兩譯相違の一となすが、晋譯に此偈の存せざるは事實である、而して什譯にも現行本には摺入せられ居るが、本來彼に存しなかつたことは、聖德太子傳私記に太子疏の製せられた、此經本無觀音品、世尊偈并提婆品とある如く、太子の疏を始め、梁の法雲の義記にも之を闕いて居るのを見ても知るべきである。が開元錄(卷十一)には尙ほ明かに什譯法華經の下、普門品中重誦偈、周武帝時北天竺三藏闍那崛多於益州龍淵寺譯、秦本并闕といふ。乃ち秦譯を始め法華經の古本には何れも此偈はなく、此偈の譯せられたのは北周武帝の時、即ち西曆紀元五六一—七八年の間にある、而してこれが現行本に見る如く法華經中に編入せらるゝに至つたのは、添品法華の成れる隋の仁壽元年(同六〇一年)以來のことである。然るに今此後記には什護兩譯の相違を對照し、什譯には

普門品偈があるものとなし、護譯に之を闕くといふのは抑も何故であらうか。其偈の存しないのは兩譯共通のことであり、此點に於て何等の相違がないではないか。斯くの如きは亦斷じて此文の僧肇の筆に成れるものでないことを證明する。而して此誤謬は全く添品法華の序を極めて不完全に節略したから起つたのであらう。添品序にも此兩本の差違を比較し、護所闕者、普門品偈也、什所闕者、藥草喻品之半、常樓那及法師等二品之初、提婆達多品、普門品偈也、什又移囑累在藥王之前、二本陀羅尼并置普門之後、其間異同言不能極とある。是れは極めて明了である、然るに後記の作者は前の「護所闕者普門品偈也」といふ一句を略して、後の「什所闕者」の一段の文のみを取つた爲めに斯かる不合理のことゝなつたのである。尙ほ添品序には什所闕者の中に提婆達多品を擧げてあるのに、後記には特に之を脱してある。是れが抑も此僞作をなすに至つた動機であるからである。で要するに吾人は之によつて此僞作の成れるは什譯に普門品偈が摺入せられた後、即ち西曆六百年以後でなくてはならぬことを知り得るのである。

(四)後記には羅什の言として「予昔在天竺國時、遍遊五天、尋討大乘」といつたとあるが、是れも古傳に相違する。羅什傳によれば、彼は龜茲國の生であり、溫宿、沙勒等西域地

方に周遊し、幼にしては母と罽賓に迄至つたとある、して見ると彼の遍歴する所は主として西域地方であつて、印度に入つたとしても僅かに其西北境たる迦濕彌羅地方にあつたのみである、而もそれは年僅かに九歳の頃である。五天に遍歴し、大乘を尋討した抔といふことは羅什の口からいはるべき筈もなく、又親しく羅什に就き之を熟知する僧肇が筆にすべき筈もない。單に誇張の言としても、杜撰極まつたことである。思ふに古書には往々罽賓地方を漠然天竺と稱する、慧皎の羅什傳にも什の母辭して天竺に往くともある。「後記」の作者は恐らく此等の文によつて天竺を印度全國を意義するものと誤解し、之を誇張し、斯かる無稽の記述をなすに至つたのであらう。

(五) 又此後記に於ける記述中最も奇怪なるは、羅什の名を舉げて「天竺沙門三藏法師耆婆鳩摩羅什、秦言童壽」とあることである。羅什の名の鳩摩羅耆婆 (Kumārāśva) たることは古今佛教家の知らざるはない。而して支那人は之を略して鳩摩羅什となし、更らに略して羅什とも稱するのであるが、羅什は即ち本と耆婆の音を寫したことは言ふ迄もない。然るに此後記の作者は甚しく無學であつたと見へ、耆婆鳩摩羅什を以て其名として居る。如何にも奇怪至極のこと、いはなければならぬ。羅什門下

の英材僧肇たるもの、何ぞ又斯かる誤謬を敢てすべきであらう。而して今斯かる誤謬の由つて來る所を按ずるに、是れ亦慧皎の什傳を誤解した爲めであらう。同傳にはいふ、外國製名多以父母爲本、什父鳩摩炎、母字耆婆、故兼取爲名」と。「後記」の筆者は是に於て耆婆は母の名たるが故に、之を上冠し、鳩摩羅什を以て父の名と誤り、之を其下に附し、斯く稱するに至つたのではなからうか。然らざれば斯かる誤謬の生ずべき理由を發見するに苦しむのである。

(六)最後に一言すべきは後記の文章である。元來僧肇の作に係る著書雜文の今に存するものは、何れも四六駢儷の美文であつて、彼は羅什門下三千と稱する中に就いても最も能文の士である。彼の嘗て般若無知論を作るや、廬山の劉遺民は之を見、不意方袍復有平叔」と歎じ、慧遠は兒を撫し「未嘗有也」といつたともある。所が今此後記の文を見るに徒らに諸書を剽竊し、接續文を成し、庸陋にして些の翫賞に堪ゆるものもない。苟くも肇公の書を読むものは何人も一讀して容易に其贋たるを辯すべきである。況んや其内容に於ても、前既に略述したる如く、數條の之を證すべきあるに於てをや。

* * * * *

余輩は前數節に於て略ぼ法華文句并びに之を繼承した文句記、法華經傳と僧肇の作と稱する法華翻經後記とに於ける什譯法華二十八品説の果して如何なる價値を有するものなるかを檢覈し了つた。而して此等の傳説は何れも採るに足らざる妄説であり、後人の爲にする所あつて偽作するものたることを述べた。今や余輩は之によつて提婆品に關する疑問は全部一掃せられたことゝ信ずる。其他之に關する後人の述作は何れも大體此等の説を根據とし、之を敷衍するに過ぎないのであるから、此には必らずしも之を論じない。(完)